海岸保全基本計画の変更について

説　明　資　料

令和 8 年 10 月

香　川　県

目　次

はじめに

1.　海岸保全基本計画の変更にあたって ---------- 1

1-1 海岸保全基本計画とは ---------- 1

1-2 計画策定の経緯 ---------- 1

1-3 今回の海岸保全基本計画変更の背景 ---------- 2

1-4 気候変動の影響を踏まえた将来予測について ---------- 3

1-5 気候変動に伴い沿岸部において想定される災害リスク ---------- 3

2.　香川県沿岸における災害履歴について ---------- 4

2-1 過去の台風による主な風水害 ---------- 4

2-2 過去の主な地震被害 ---------- 5

3.　気候変動の影響による外力の長期変化量について ---------- 6

3-1 気候変動シナリオの設定方針 ---------- 6

3-2 気候変動に伴う将来の外力変化の考え方 ---------- 6

3-3 将来の平均海面水位の上昇量の設定 ---------- 7

3-4 潮位偏差・波高の将来の増大量の設定 ---------- 8

4.　気候変動の影響を考慮した将来における防護水準について ---------- 11

4-1 将来の設計高潮位の設定方針 ---------- 11

4-2 防護水準の設定 ---------- 12

4-3 段階的な防護水準の設定 ---------- 13

5. 今後取り組む各施策について ---------- 15

5-1 防護に関する主な施策 ---------- 15

5-2 環境に関する主な施策 ---------- 16

5-3 利用に関する主な施策 ---------- 17

はじめに

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、海面水位の上昇や台風の強大化などが懸念されています。これらの変化は、高潮や高波による浸水被害、海岸侵食の進行など、沿岸部に様々な影響を及ぼすおそれがあります。

香川県は長い海岸線を有しており、これまでにも台風等による被害を受けてきました。今後、気候変動の影響により災害リスクが高まることが想定されることから、将来にわたって県民の生命や財産を守り、安全・安心な沿岸地域を維持していくための備えが重要となっています。

こうした将来の影響を踏まえ、香川県では海岸保全基本計画の見直しを行うこととしました。今回の見直しでは、将来の海面上昇や台風の強大化による影響を考慮した海岸保全施設の整備の考え方や、防護・環境・利用に関する基本的な方針を整理しています。

本資料は、海岸保全基本計画の変更内容や、その背景となる気候変動の影響について、県民の皆様にご理解を深めていただくために作成した説明資料です。

1. 海岸保全基本計画の変更にあたって

1-1 海岸保全基本計画とは

海岸保全基本計画は、国が定める海岸の保全に対する基本的な指針である「海岸保全基本方針※」に基づき、「防護」「環境」「利用」の観点から海岸の保全や、護岸・胸壁等の海岸保全施設の整備などについて都道府県が定める計画です。

※：海岸保全基本方針は「海岸法」に基づき、全国の海岸の保全に関する基本的事項について国が策定したものです。

1-2 計画策定の経緯

海岸法は、昭和 31 年に、津波・高潮災害から人命や財産を守ることを目的に制定されました。その後、海岸環境への認識の高まりや海洋レクリエーション需要の増大など、海岸への多様なニーズに対応するため、平成 11 年に一部改正され、新たに、海岸の環境と利用の観点が追加されました。さらに、平成 26 年の一部改正では、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を契機に、津波や高潮等に対する防災・減災対策の推進や、海岸保全施設の適切な維持管理（老朽化対策）の推進などが加えられました。

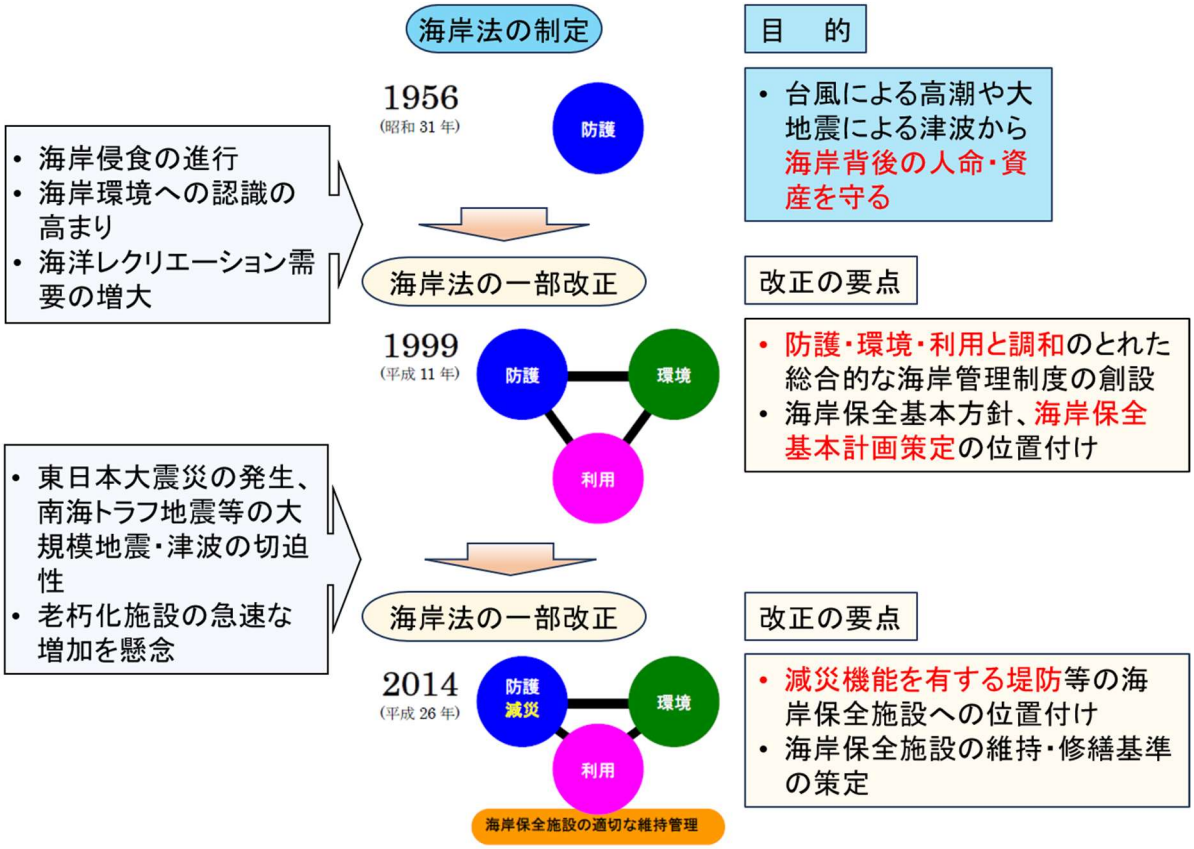


図 1-1　計画策定の経緯

1-3 今回の海岸保全基本計画変更の背景

近年、気候変動（気温および気象パターンの長期的な変化）が世界的な問題になってきており、我が国においても、気候変動への対応が求められています。

香川県においても、例えば、高松の年平均気温の推移は長期的な上昇傾向がみられており、50 年あたり 1.8℃の割合で上昇しています。

このような状況の中で、令和元年 10 月に気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を行う「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」が設置され、令和 2 年 7 月にそれらをまとめた提言が示されました。

この提言を踏まえ、同年 11 月に国の海岸保全基本方針が変更となったことから、本県の海岸保全基本計画についても変更を進めることとしました。

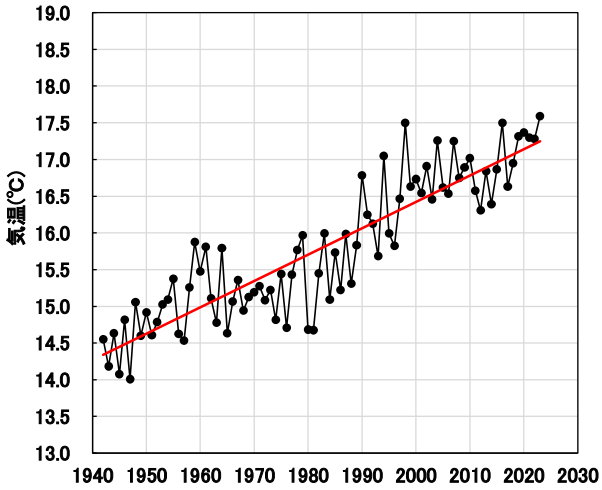
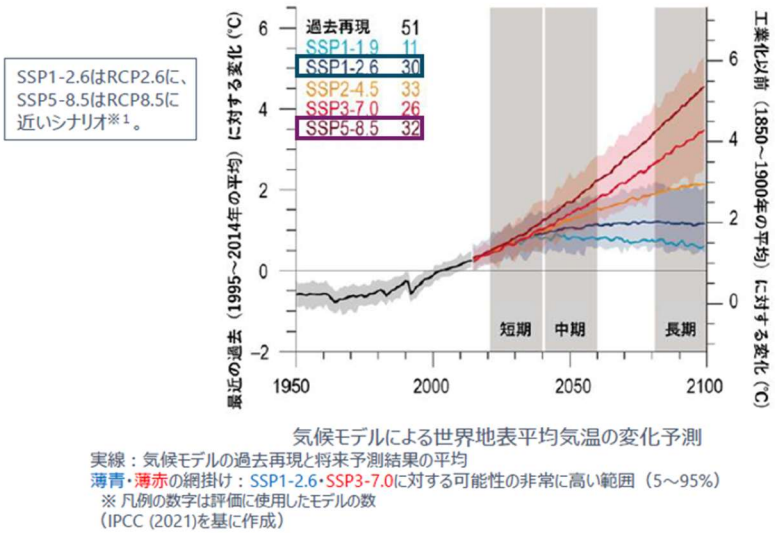


図 1-2　高松の年平均気温の推移

出典：気象庁 HP より「高松」地点のデータを用いて作成



注：2℃上昇シナリオ（SSP1-2.6）は、パリ協定の2℃目標が達成された世界で生じ得る気候の状態に相当するシナリオです。
4℃上昇シナリオ（SSP5-8.5）は、追加的な緩和策を取らなかった世界で生じ得る気候の状態に相当するシナリオです。

図 1-3　世界平均地上気温変化の予測

出典：「日本の気候変動 2025（文部科学省・気象庁　令和 7 年 3 月）」

1-4 気候変動の影響を踏まえた将来予測について

気候変動の将来予測には、2℃上昇と 4℃上昇のシナリオがあり、日本ではそれぞれ以下のような事象が想定されています。特に、日本沿岸の海面水位は平均で約 0.40～0.68m 上昇、また、日本に来襲する台風は強まることなどが予想されていますことから、沿岸部の災害リスクが高まることが懸念されます。



図 1-4　気候変動の影響を踏まえた将来予測

出典：「日本の気候変動 2025（文部科学省・気象庁　令和 7 年 3 月）」

1-5 気候変動に伴い沿岸部において想定される災害リスク

海面水位の上昇や台風の強大化により、沿岸部においては、下記に示す様々な災害の発生リスクが高まることが想定されます。

- 海面水位が上昇することにより、波のエネルギーが海岸に到達しやすくなり、海岸侵食が進行する
- 海面水位が上昇することにより、沿岸部における津波水位や浸水深が増加する
- 海面水位の上昇に加え、台風の強大化によって、沿岸部における高潮・高波による浸水被害が増加する　　など

そのため、今回の海岸保全基本計画の変更においては、まず、気候変動の影響による将来の外力変化量を適切に推算し、それらを踏まえて、「防護・減災、環境、利用」に関する基本的な考え方を示す必要があります。

2. 香川県沿岸における災害履歴について

2-1 過去の台風による主な風水害

香川県沿岸で過去に発生した台風等による主な風水害を下記に示します。沿岸域の海岸では、昭和 36 年の第二室戸台風をはじめ、台風等の自然災害により高潮被害が発生しています。特に、第二室戸台風では、東讃地域、小豆島及び三豊市詫間町を中心として、多くの海岸で高潮被害が発生しています。

また、平成 16 年には、台風第 16 号や台風第 18 号等により甚大な高潮被害が発生しています。特に、高松市では、台風第 16 号来襲時に観測史上最高となる潮位(既往最高潮位)を更新し、被害も甚大なものとなっています。

このように、香川県沿岸では、これまでたびたび高潮・高波による被害が発生しており、今後、気候変動に伴う海面水位の上昇や台風の強大化により、被害リスクの増大が懸念されます。

表 2-1　香川県沿岸における過去の台風による主な風水害

発生年	災害名	死者（人）	負傷者（人）	家屋被害（棟）		床上浸水(戸)	床下浸水(戸)	気象状況(高松)
				全壊	半壊			
昭和 20 年（1945 年）	阿久根台風	5	1	5	23	1,051	6,914	321mm ―
昭和 26 年（1951 年）	ルース台風	1	2	58	83	―	278	43mm 1.60m
昭和 29 年（1954 年）	台風第 12 号	1	8	30	65	477	5,428	44mm 1.65m
昭和 29 年（1954 年）	洞爺丸台風	8	57	275	430	626	5,096	55mm 1.78m
昭和 36 年（1961 年）	第二室戸台風		36	88	123	1,503	10,503	162mm 1.83m
昭和 40 年（1965 年）	台風第 23 号	3	18	95		703	6,041	182mm 1.64m
昭和 51 年（1976 年）	台風第 17 号	50	127	274	317	4,477	15,224	1403mm 1.64m
昭和 58 年（1983 年）	台風第 10 号	1	2	8	7	342	6,832	257mm 1.44m
平成 16 年（2004 年）	台風第 16 号	3	6	1	9	5,946	15.643	48mm 2.46m
平成 16 年（2004 年）	台風第 23 号	11	30	50	52	4,4119	12,390	285mm 1.82m

出典：香川県 HP「過去の主な風水害等一覧表」より作成。なお、気象状況の上段は期間中の総降水量、下段は最高潮位を示します。

2-2 過去の主な地震被害

香川県沿岸に顕著な被害をもたらした海溝型地震による被害状況を下記に示します。特に、宝永地震、安政南海地震では、津波は香川県沿岸にも来襲しており、被害が発生したことが記録されています。

表 2-2　香川県における過去の主な地震災害

発生年月日	地震名	規模(M)	被害状況
宝永 4 年（1707 年）10 月 28 日　14 時	宝永地震	8.6	我が国最大級の地震の一つ。全体で死者 5,000 人余、潰家約 59,000 軒、家屋の倒壊範囲は東海道・近畿・中国・四国・九州と中部地方の一部に及ぶ。香川県では、死者 28 人、倒壊家屋 929 軒、丸亀城破損。また、五剣山の 1 峰崩落。余震は、12 月まで続く。5～6 尺（2m 弱）の津波で相当の被害があった。
安政元年（1854 年）12 月 24 日　16 時	安政南海地震	8.4	被害は、中部から九州に及ぶ。地震や津波による全体の被害は、近畿地方やその周辺で、この地震の 32 時間前に発生した安政東海地震と区別できないものが多い。香川県では、死者 5 人、負傷者 19 人、倒壊家屋 2,961 軒、土蔵被害 157 箇所、塩浜石垣崩れ 3,769 間、塩浜堤大破 7,226 間、川堤崩れ 6,456 間、せき崩れ 491 箇所、池大破 264 箇所、橋被害 126 箇所であった。この地震による津波の高さは、香西（高松市西部）で 1 尺（30 ㎝余）であったが、満潮と重なり、志度浦と津田浦（共に県東部沿岸）で被害があった。
昭和 21 年（1946 年）12 月 21 日 4 時 19 分	南海地震	8.0	香川県では、死者 52 人、負傷者 273 人、家屋全壊 608 戸、半壊 2,409 戸、道路損壊 238 箇所、橋梁破損 78 箇所。また、堤防決潰・亀裂 154 箇所による塩田の浸水被害、地盤沈下による無形の被害も多い。

出典：香川県 HP「過去の主な地震災害一覧表」より引用

3. 気候変動の影響による外力の長期変化量について

3-1 気候変動シナリオの設定方針

将来予測の前提となる気候変動のシナリオは、国から示された指針を踏まえ、IPCC 第 6 次評価の SSP1-2.6※シナリオ（2℃上昇相当）とします。

※：IPCC 第 6 次評価ではそれまで用いられていた RCP2.6 シナリオの表現は用いられておらず、SSP1-2.6 が概ね対応するシナリオとなっています。

3-2 気候変動に伴う将来の外力変化の考え方

将来の堤防・護岸等の海岸保全施設の天端高は、下記に示すように、2100 年（21 世紀末）における①平均海面水位、②潮位偏差※、③波高の変化量を考慮して設定する必要があります。

本県では、①の平均海面水位については、「日本の気候変動 2025」を参照し、香川県沿岸における平均海面水位の変化量を踏まえて設定しました。また、②の潮位偏差及び③の波高については、将来気候予測データベース等を活用して将来の台風特性の変化を把握し、高潮シミュレーション及び波浪推算により将来の変化量を算定しました。

※：潮位偏差とは、気圧や風などの影響により、通常の潮位から潮位がどの程度上昇・低下するかを示すものです。

【 気候変動に伴う外力変化のイメージ】

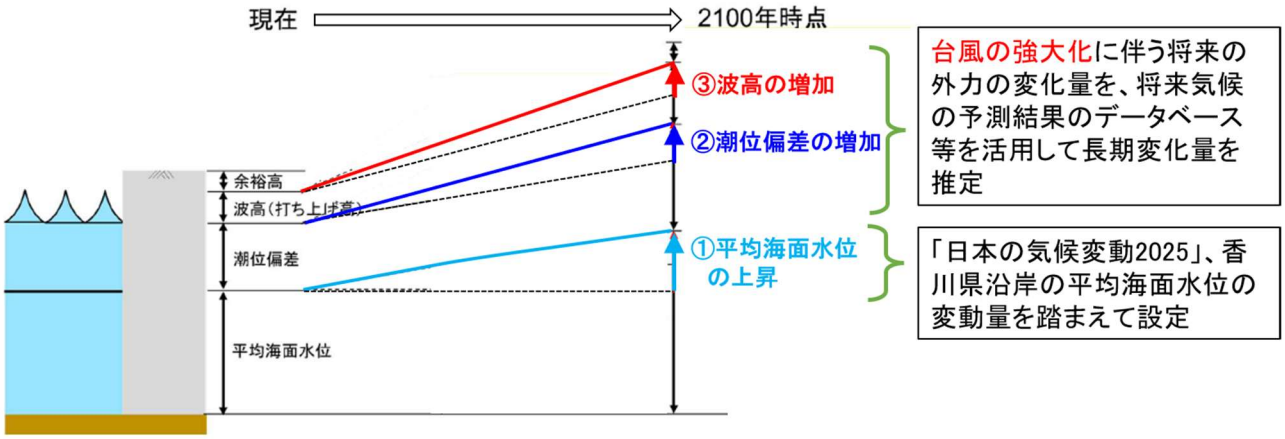


図 3-1　気候変動に伴う外力変化のイメージ

出典：「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方　提言、令和 2 年 7 月」を参考に作成

3-3 将来の平均海面水位の上昇量の設定

「気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の計画外力の設定に関する参考資料等について（海岸 4 省庁）」において示された「日本の気候変動 2025」を参照し、気候変動を踏まえた将来の平均海面水位の上昇量を設定します。

香川県沿岸が属する領域IIIでは、2℃上昇シナリオにおける 2100 年（21 世紀末）の海面上昇量が+0.39m（年平均約 4.1mm）とされていることから、本計画では将来の平均海面水位の上昇量として+0.39m を採用しました。

表 3-1　20 世紀末（1986～2005 年平均）と比べた 21 世紀末（2081～2100 年平均）における海面上昇量

	日本沿岸の平均海面水位の上昇量			
	領域I北海道・東北地方	領域II　関東・東海地方	領域III　近畿～九州地方太平洋側沿岸	領域IV　北陸地方から九州地方日本海沿岸
2℃上昇シナリオ (SSP1-2.6)	0.40 m (0.30～0.55)	0.40 m (0.30～0.56)	0.39 m (0.29～0.55)	0.40 m (0.31～0.56)
4℃上昇シナリオ (SSP5-8.5)	0. 67 m (0.55～0.87)	0.68 m (0.56～0.88)	0.67 m (0.55～0.87)	0.69 m (0.57～0.89)

出典：「日本の気候変動 2025（文部科学省・気象庁　令和 7 年 3 月）」

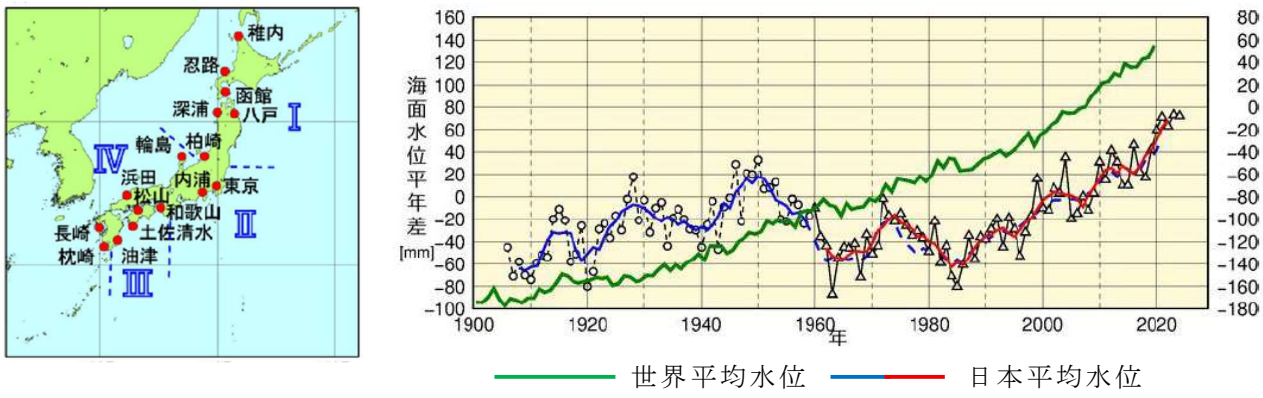


図 3-2　日本沿岸の海面水位の経年変動（1906 年～2024 年）

出典：「日本の気候変動 2025（文部科学省・気象庁　令和 7 年 3 月）」

3-4 潮位偏差・波高の将来の増大量の設定

(1) 将来の潮位偏差・波高増大量の算出方法

「2-1 過去の台風による主な風水害」で示しましたように、これまで沿岸域の海岸では、昭和 36 年の第二室戸台風、平成 16 年台風第 16 号等によって、甚大な高潮被害を受けています。これらの台風が将来再度来襲した場合には、気候変動の影響により、台風の規模等が強大化することが想定されます。

将来の潮位偏差及び波高の増大量は、国等の機関で構築された数値計算の結果を用いて、将来における台風の中心気圧の変化量を求め、高潮・波浪シミュレーション※を実施して算出しました。

※：高潮・波浪シミュレーションとは、台風の規模や進路などの条件をもとに、海面の上昇量（高潮）や波の高さ（波浪）を予測する数値計算です。本計画では、過去に来襲した 6 台風について、気候変動による台風の強大化を考慮した条件で計算を行い、将来の潮位偏差及び波高の変化率を算定しました。

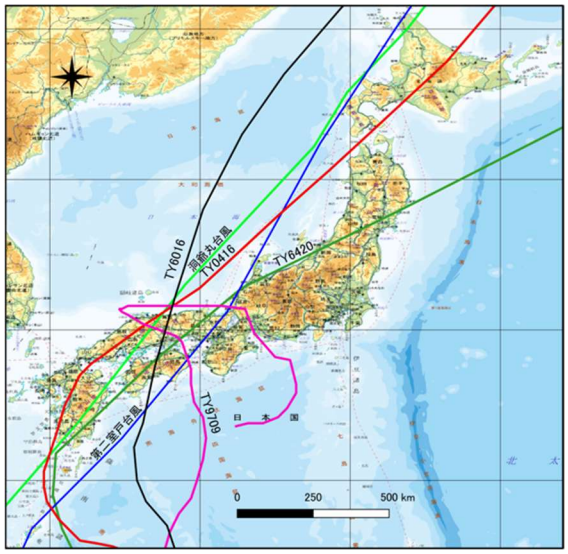


図 3-3 香川県沿岸に高潮・高波浪をもたらした代表的な台風経路

地図出典：「国土地理院電子地図」に加筆

表 3-2 代表的な台風一覧

	台風名	高松港での最大潮位偏差	備 考
1	洞爺丸台風	0.99m	顕著な高潮災害が発生
2	昭和 35 年台風第 16 号	0.91m	香川県西部を北上した台風
3	第二室戸台風	0.83m	既往最高潮位を記録（丸亀、詫間、観音寺）
4	昭和 39 年台風第 20 号	1.09m	高潮浸水想定区域図の危険コースに近い台風の一つ
5	平成 9 年台風第 9 号	0.98m	香川県東部を北上した台風、播磨灘を通過
6	平成 16 年台風第 16 号	1.24m	既往最高潮位を記録（丸亀、詫間、観音寺以外の主要港）

注：潮位偏差は気象庁 HP「歴史的潮位資料」の高松検潮所のデータを引用

（2） 将来の潮位偏差の変化率の設定

2℃上昇シナリオにおける潮位偏差の将来の変化率※は 1.08 倍となり、この値を用いて将来の潮位偏差の増大量を設定します。

※：潮位偏差の変化率＝将来気候（2℃上昇シナリオ）における潮位偏差／現在気候（気候変動の影響を受ける前）の潮位偏差

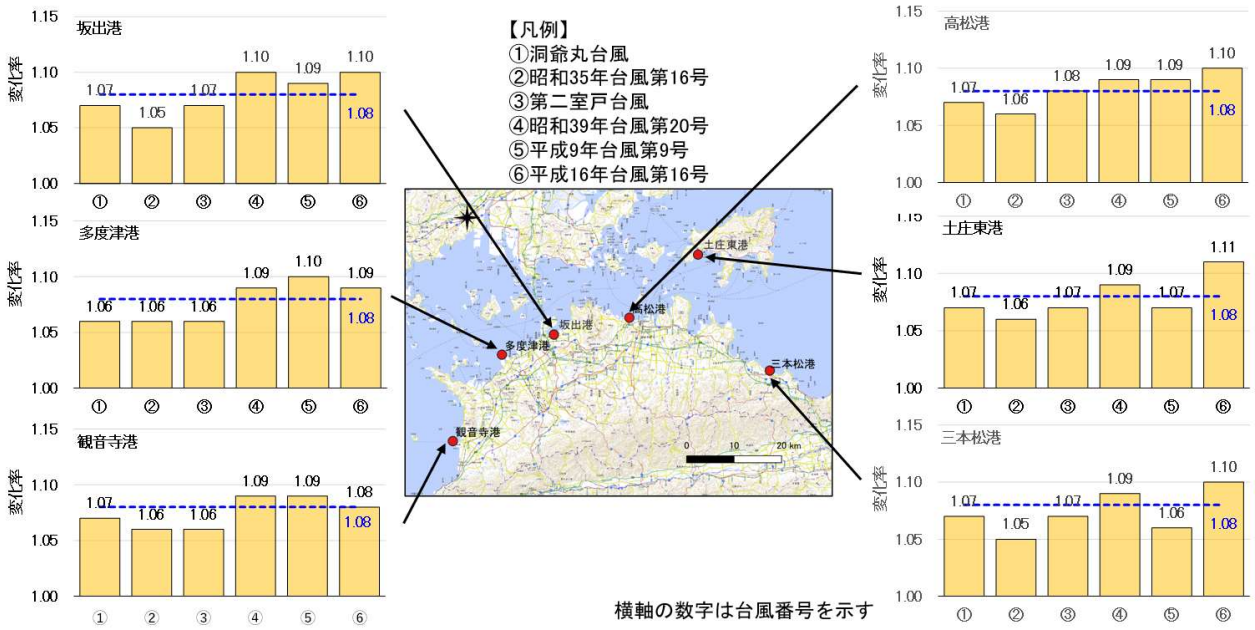


図 3-4 将来の潮位偏差の変化率の算定結果

表 3-3 将来の潮位偏差の変化率の算定結果一覧

台風名	潮位偏差 変化率（将来気候÷現在気候）						平均
	観音寺港	多度津港	坂出港	土庄東港	高松港	三本松港	
洞爺丸台風	1.07	1.06	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07
昭和35年台風第16号	1.06	1.06	1.05	1.06	1.06	1.05	1.06
第二室戸台風	1.06	1.06	1.07	1.07	1.08	1.07	1.07
昭和39年台風第20号	1.09	1.09	1.10	1.09	1.09	1.09	1.09
平成9年台風第9号	1.09	1.10	1.09	1.07	1.09	1.06	1.08
平成16年台風第16号	1.08	1.09	1.10	1.11	1.10	1.10	1.10
平均	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.08

（3） 将来の波高の変化率の設定

2℃上昇シナリオにおける将来の変化率※は 1.06 倍となり、この値を用いて将来の波高を設定します。

※：波高の変化率＝将来気候（2℃上昇シナリオ）における波高／現在気候（気候変動の影響を受ける前）の波高

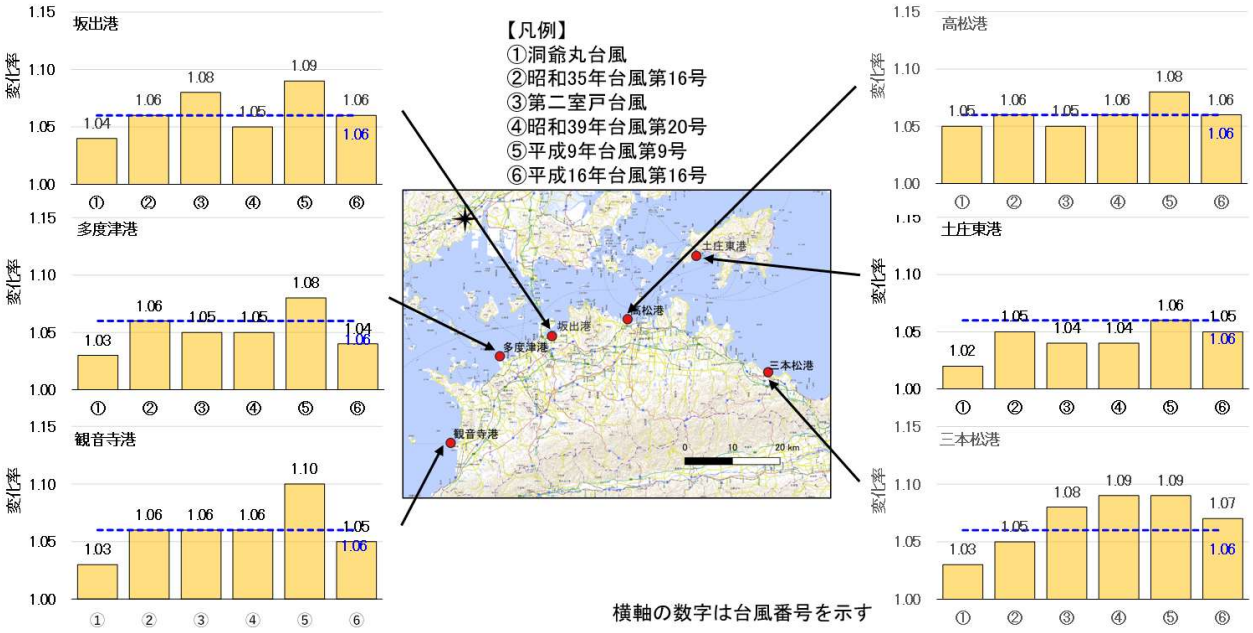


図 3-5 将来の波高の変化率の算定結果

表 3-4 将来の波高の変化率の算定結果一覧

台風番号	潮位偏差 変化率（将来気候÷現在気候）						平均
	観音寺港	多度津港	坂出港	土庄東港	高松港	三本松港	
洞爺丸台風	1.03	1.03	1.04	1.02	1.05	1.03	1.03
昭和35年台風第16号	1.06	1.06	1.06	1.05	1.06	1.05	1.06
第二室戸台風	1.06	1.05	1.08	1.04	1.05	1.08	1.06
昭和39年台風第20号	1.06	1.05	1.05	1.04	1.06	1.09	1.06
平成9年台風第9号	1.10	1.08	1.09	1.06	1.08	1.09	1.08
平成16年台風第16号	1.05	1.04	1.06	1.05	1.06	1.07	1.06
平均	1.06	1.05	1.06	1.04	1.06	1.07	1.06

4. 気候変動の影響を考慮した将来における防護水準について

4-1 将来の設計高潮位の設定方針

気候変動を踏まえた将来の防護水準※を検討するにあたり、まずは将来の設計高潮位を設定する必要があります。設計高潮位とは、防潮堤や護岸等の施設を安全に設計するための基準となる水位のことです。

※：防護水準は、高潮や高波が押し寄せても護岸や防潮堤背後の安全が確保できる目安もしくは指標として用いられるものです

防潮堤や護岸等の整備高さを設定する際に用いる将来の設計高潮位は、下記の式で設定しました。

将来の設計高潮位＝現在の設計高潮位＋(海面水位の上昇量＋潮位偏差の増大量)

ここで、「現在の設計高潮位」は第二室戸台風や平成 16 年台風第 16 号で観測された既往最高潮位を、「海面水位の上昇量」は 3-3 節で示しました 0.39m をそれぞれ採用しました。潮位偏差の増大量は、これまで観測された最も大きい潮位偏差(以下「最大偏差」という。)に 3-4 節で求めた変化率を乗じ、最大偏差を差し引いた値としました。なお、香川県沿岸においてこれまで最も大きい潮位偏差が発生した台風は平成 16 年台風第 16 号となっています。

4-2 防護水準の設定

香川県沿岸における気候変動の影響を考慮した将来計画(2100 年)の防護水準について、市町別の代表値を下記に示します。

将来計画の設計高潮位は現行計画の潮位に比べて概ね 50cm 程度高くなることが予測されています。

表 4-1 将来計画（2100 年）の防護水準（設計高潮位）

市町名	現行計画	将来計画(2100 年)
東かがわ市	T.P.+2.30m	T.P.+2.79m
さぬき市、高松市	T.P.+2.46m	T.P.+2.95m
坂出市	T.P.+2.76m	T.P.+3.20m
宇多津町、丸亀市、多度津町	T.P.+2.75～2.94m	T.P.+3.24～3.43m
三豊市（～三崎）	T.P.+2.92m	T.P.+3.40m
小豆島町、土庄町、直島町	T.P.+2.51m	T.P.+3.01m
三豊市（三崎～）、観音寺市（～財田川）	T.P.+3.00～3.06m	T.P.+3.52～3.57m
観音寺市（財田川～）	T.P.+3.06～3.14m	T.P.+3.56～3.64m

注：T.P.とは高さの基準を表すもので東京湾平均海面を 0m としています

注：潮位の標高は「測地成果 2011 使用」によるものです

表 4-2 将来計画（2100 年）の防護水準（波浪）

市町名	現行計画	将来計画(2100 年)
東かがわ市	波高= 1.3～3.5m 周期= 3.3～7.0s	波高= 1.4～3.7m 周期= 3.4～7.2s
さぬき市、高松市	波高= 0.9～2.6m 周期= 3.0～5.8s	波高= 1.0～2.8m 周期= 3.1～6.0s
坂出市	波高= 0.5～2.0m 周期= 3.2～5.4s	波高= 0.5～2.1m 周期= 3.3～5.6s
宇多津町、丸亀市、多度津町	波高= 0.5～2.0m 周期= 3.2～5.4s	波高= 0.5～2.1m 周期= 3.3～5.6s
三豊市（～三崎）	波高= 1.1～2.3m 周期= 3.4～6.1s	波高= 1.2～2.4m 周期= 3.5～6.3s
小豆島町、土庄町、直島町	波高= 0.8～3.2m 周期= 2.4～6.5s	波高= 0.8～3.4m 周期= 2.5～6.7s
三豊市（三崎～）、観音寺市（～財田川）	波高= 1.35～3.0m 周期= 5.6～6.8s	波高= 1.43～3.2m 周期= 5.8～7.0s
観音寺市（財田川～）	波高= 2.49～3.0m 周期= 5.65～7.0s	波高= 2.64～3.2m 周期= 5.82～7.2s

4-3 段階的な防護水準の設定

海面上昇量の予測値には幅があることが示されていますように、気候変動予測については不確実性があり、今後、海面の上昇量が予測値を下回る場合も、大きく上回る場合もあると考えられます。

このため、気候変動を踏まえた海岸保全施設の整備にあたっては、今後の海面上昇や台風の強大化の状況、気候変動の発現状況等をモニタリングし、最新の知見等も踏まえて適宜見直しながら進める必要があります。

一方で、今後 30 年以内に 60～90%程度以上の高い確率で南海トラフ地震の発生が予測されており、本県では海岸保全施設の地震・津波対策も喫緊の課題となっています。

気候変動予測の不確実性や切迫する大規模地震の発生を踏まえ、本県の海岸保全基本計画においては、海岸保全施設の整備を段階的に進める方針としました。

第 1 段階計画期間は、まずは 2015 年から「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づいて進めている地震・津波対策が完了する 2045 年とし、現行の防護水準で整備を進め、早急に全県の安全確保を図ることとします。2045 年からは次の段階として、気候変動の影響を踏まえた整備を進めることとします。

以上から、今回の海岸保全基本計画の変更では、2100 年と 2045 年の 2 つの時点の目標を設定しています。

なお、防護水準については、モニタリング結果や今後の気候変動予測に関する知見等を踏まえて適宜見直しを図るものとします。

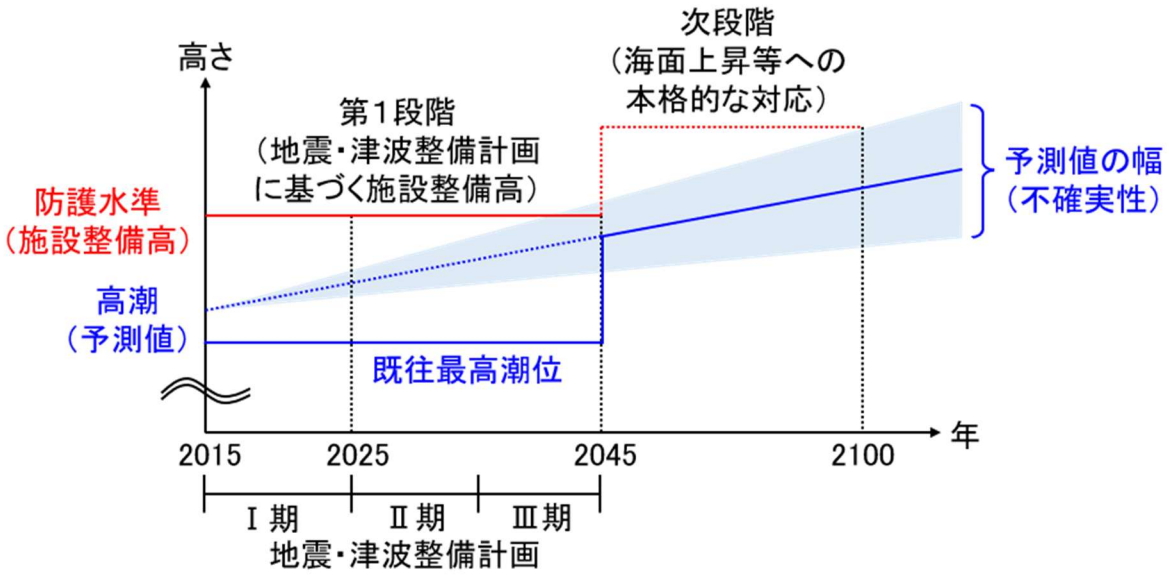


図 4-1　段階的な整備に関する考え方

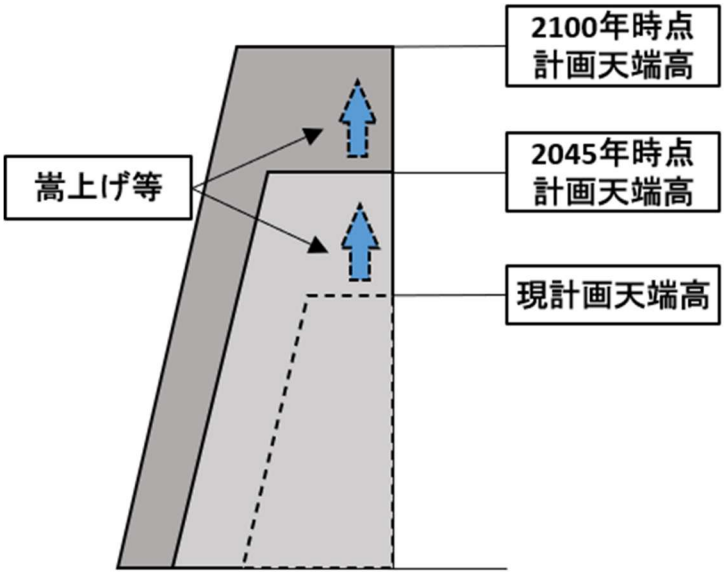


図 4-2　段階的整備の施設高のイメージ

5. 今後取り組む各施策について

5-1 防護に関する主な施策

(1) 施設の計画的な整備

防護の必要な海岸のうち、所要の機能を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分ではないため、今後も施設の計画的な整備を一層進めます。

また、「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画（第 4 回変更、令和 6 年 3 月）」に基づき、海岸保全施設の整備を進めます。

(2) 侵食対策

将来の外力変化の予測を踏まえ、モニタリングを実施し、汀線の後退や底質の変化が認められ、背後地に侵食の影響が生じる可能性が高い場合、必要に応じて面的防護施設等により、汀線の回復を図るなどの順応的な管理を行います。





図 5-1　整備イメージ

5-2 環境に関する主な施策

(1) 貴重な植生・景観への配慮

海岸保全施設の整備にあたっては、沿岸域の特性を踏まえ、生物との共生や自然環境・自然景観の保護・保全に十分配慮します。

貴重な自然環境や景観を将来にわたり保全していくため、貴重な自然環境や動植物の生育・生息状況の変化についてモニタリングを実施します。

(2) 気候変動への対応

グリーンインフラによる防災・減災と自然環境保全の両立させる「適応」および、ブルーカーボンによる気候変動の「緩和」に努めます。また、藻場等の自然環境の変化を既存調査資料、定量的評価により把握します。

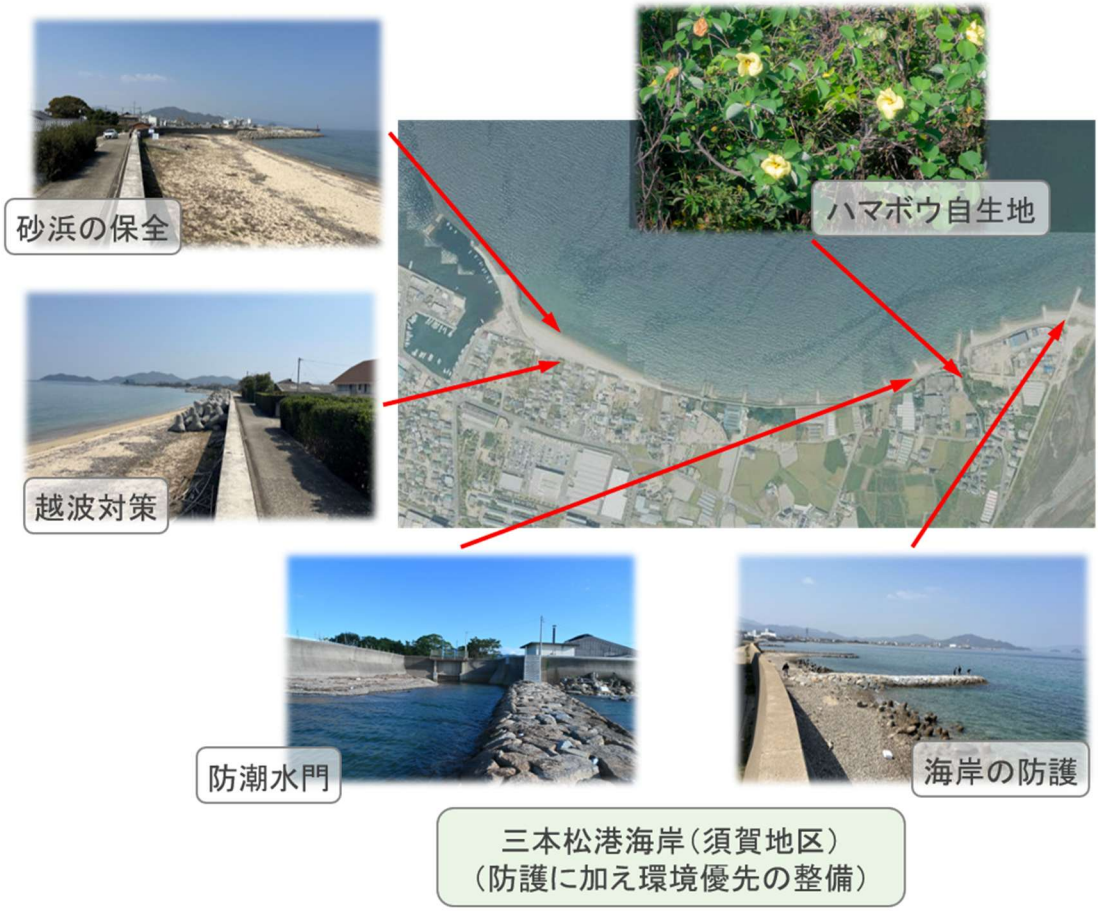


図 5-2 整備イメージ

地図出典：「国土地理院電子地図」に加筆

5-3 利用に関する主な施策

(1) 海岸利用の増進に資する施設整備

今後は人口減少や高齢化の進行により、海水浴やレクリエーションなどの土地・海岸利用の変化に加え、地域住民による海岸清掃等の維持管理活動の担い手不足などが懸念されます。このため、海岸点検等を通じて利用頻度や利用形態、現場状況を把握し、その変化を踏まえ、施設の適切な配置・更新やユニバーサルデザインに配慮した施設整備を図るとともに、施設の必要性や優先度を踏まえ、適切に維持管理するなど、将来の社会情勢の変化に対応した維持管理の効率化を図ります。

(2) 気候変動への対応

気候変動や地域の意見を踏まえ、段階的な整備により防護機能を強化するとともに、アクセス性や親水性、景観・自然環境との調和に配慮した海岸づくりに努めます。



図 5-3 整備イメージ

地図出典：「国土地理院電子地図」に加筆